

## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっている。

理事長の給与所得を令和3年7月から役員報酬に変更した。主な業務内容として、菊川市市民協働センター長、御前崎市地域協働アドバイザーをはじめ、自主事業の企画から運営などに従事している。

科目	財務諸表に計上された金額	内役員との取引
(活動計算書) 1.事業費 (1)人件費 給与手当	9,947,641	5,837,580

### 2. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りである。

(単位:円)

内 容	ソーシャルビジネスセミナー	みんなでHOKUSAI・ みんなのアソビバ	備 考
菊川市1%交付金	300,000		
合 計	300,000		交付金の上限額は¥300,000。